

2022年7月9日

三田市長
森 哲男 殿

電気代等の光熱水費や医療材料費、食材料費の高騰に対して、
地域医療を守るため、医療機関への財政措置を求めます

兵庫県保険
第 1155 回

貴職におかれましては、県民の健康増進、医療の確保のために尽力しておられることに敬意を表します。

本会は、県内約 7700 人の会員で構成する医科・歯科の保険医の団体です。会員医療機関は、コロナ禍においても、県民の受療権という公益を守るため、日夜奮闘を続けています。

しかし、新型コロナ禍による受診抑制や感染対策費増に加えて、この度のロシアによるウクライナ侵攻や、アベノミクスによる行き過ぎた金融緩和に端を発する日米金利差の拡大による、電気代等の光熱水費や医療材料費、食材料費の高騰が、医療機関経営の悪化に追い打ちをかけています。

こうした中、厚生労働省は光熱水費や医療材料費、食材料費の値上げの高騰に対して、「医療機関も、地方自治体の判断で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、臨時交付金）の活用ができる」という通知を都道府県に発出しています（6月7日「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱い及びコロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』について」）。実際に、東京都荒川区では臨時交付金を活用し、介護・障害福祉サービス事業者に対し光熱水費等を補助することを決定しています。

国民の受療権という公益を守るため、国民への医療提供を担う医療機関経営を支えるのは国の責任です。

ぜひ、臨時交付金等を活用し、独自の財政措置を急ぎ講じていただきますよう、下記を要望いたします。

記

- 一、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、全ての医療機関を対象にした、光熱水費の高騰や医療材料費、食材料費の値上げに対する財政措置を講じること

以上